

総合療育センターひまわり学園 作業療法士(会計年度任用職員)の募集

[このページを印刷する](#)

採用日

令和5年4月1日から
採用後1月間は条件付採用期間となります。
(勤務日数が15日に満たないときは、15日に達するまで期間を延長します。)

任期

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
同一の職務内容の職が設置された場合の再度の任用予定あり
(再度の任用は、任期満了時の業務量や業務の進捗状況、予算の有無、勤務成績、態度、職務遂行能力により判断します。)

勤務場所

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市総合療育センターひまわり学園

勤務内容

肢体不自由児・知的障害児・発達障害児などのお子さんを対象とした作業療法業務に従事する。

勤務時間

- ・勤務時間週5日勤務8時30分から17時15分まで (勤務日数・勤務時間は応相談)
- ・休憩時間60分
- ・所定時間外労働なし
- ・勤務を要しない日：定休日 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、1月2日、1月3日、12月29日から12月31日まで

休暇

- ・年次有給休暇 10日 (年間勤務月数により付与日数が変わります。)
- ・その他の休暇

有給(特別休暇のうち、公民権行使、官公署出頭、忌引、災害による現住居の滅失等、結婚、夏季休暇、災害等による出勤困難、退勤途上危険回避休暇)

無給(病気休暇、特別休暇(産前・産後、母子保健指導、通院、妊娠障害、通勤緩和、保育時間、生理休暇、ドナー休暇、看護休暇、短期介護)育児休業、介護休暇 及び介護時間)

なお、看護休暇、短期介護、育児休業、介護休暇及び介護時間については、取得要件の定めがあります。

報酬・手当

1 月給 223,215円

（勤務日数により時給1,371円）

（地域手当に相当する報酬を含む。）

2 費用弁償（通勤手当相当分） 規則の範囲内で、交通機関利用分、交通用具利用分をそれぞれ支給します。

3 支払日 月給制で当月21日までに原則として口座振替により支払います。

4 期末手当支給あり 6月、12月

5 退職手当支給あり

（4、5について、勤務期間によって対象にならない場合があります。）

社会保険・労働保険

1 社会保険の加入 加入する（週20時間以上の勤務、1月報酬88,000円以上、雇用期間が1年以上）

2 雇用保険の適用 あり（週20時間以上の勤務、雇用期間31日以上）

3 災害補償の適用 あり

応募資格

以下の条件を満たしている人

1 作業療法士免許を有する人

2 周囲と協調して仕事ができること。

3 明るく積極的に業務に取り組む意欲があること。

4 次のいずれにも該当しない人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

募集人数

若干名

申し込み

令和5年2月6日（月曜日）から2月19日（日曜日）まで

総合療育センターひまわり学園 育成課（TEL：048-622-1704 FAX:048-622-4359）へご連絡ください。

なお、応募書類につきましては、返却いたしませんので、予めご了承ください。（当方で責任を持って廃棄いたします。）

その他

詳しくは、総合療育センターひまわり学園 育成課（TEL：048-622-1704 FAX:048-622-4359）までお問い合わせください。

令和5年度事業のため、市議会2月定例会での議決後に確定します。

この記事についてのお問い合わせ

イベント情報

イベント



Your Personal
Lounge「さいたま市
生涯学習コンテンツ
『学びの泉』」～生
涯学習関連施設「探
訪」～



さいたま市 学びの
玉手箱 ～おうちで
博物館・美術館・宇
宙科学館・図書館等
～



e公民館（おうちこ
うみんかん）～いつ
でも どこでも ど
なたでも～